

申請はお済みですか？

令和4年度子育て世帯への 生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による物価高騰などに直面する低所得者の子育て世帯に対し、生活支援として5万円を支給しています。

申請期限▶ 2月28日(火)まで（郵送の場合必着）

※支給要件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



◀ひとり親世帯向け



◀ひとり親以外の世帯向け

申・問 子育て支援課☎2160

学校給食費の 負担軽減事業

電力・ガス・食料品などの価格が高騰する中で、保護者の経済的負担の軽減を目的として、令和5年1月～3月の学校給食費を免除します。

申請期限▶ 2月28日(火)まで

※詳しくは、『広報いな』1月号または町ホームページをご覧ください。

問 学校教育課☎2533



定期予防接種の対象の方へ

期限が迫っています。
接種はお早めに!!



接種期間▶ 3月31日(金)まで

申 直接医療機関に予約

場 町内医療機関

※町外医療機関で接種希望の場合は、健康増進課にお問い合わせください。

麻しん風しん2期

函 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さん

接種回数 1回

費 無料

高齢者肺炎球菌

函

65歳：昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ

70歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ

75歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ

80歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ

85歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ

90歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ

95歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ

100歳：大正11年4月2日～大正13年4月1日生まれ

※すでに成人用肺炎球菌ワクチンを接種した方は、対象外となります。

接種回数 1回のみ

費 2,500円

令和5年度児童クラブの登録受付

受付期間▶ 2月7日(火)まで（土日祝日除く）

※受付期間厳守をお願いします。

受付場所▶ 子育て支援課（郵送可）

罫 ①登録申請書②家庭状況調査書③就労証明書等④児童クラブ利用に関する留意事項兼同意書

※③が2月7日(火)までに提出できない場合は、①②④を2月7日(火)までに提出し、③は2月20日(月)までに必ず提出してください。その際、①に対象者の続柄を記入してください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 子育て支援課☎2160

春休み期間限定利用 児童クラブの登録受付

春休み期間のみ児童クラブを利用する方の登録申請を受け付けます。

受付期間▶ 2月1日(火)～20日(月)（土日祝日除く）

※受付期間厳守をお願いします。

受付場所▶ 子育て支援課（郵送可）

罫 ①登録申請書②家庭状況調査書③就労証明書等④児童クラブ利用に関する留意事項兼同意書⑤児童クラブ利用延長申請書（延長希望者のみ）

※書類は子育て支援課で配布します。また、町ホームページからダウンロードできます。

函 令和5年度新1年生、現在の1～6年生

利用期間▶ 3月22日(火)～給食が始まる日の前日まで

※新1年生は4月1日(土)から給食が始まる日の前日まで

※現在の6年生は3月22日(火)～31日(金)の利用期間となります。

その他▶ 児童クラブ施設内での感染症拡大防止の観点からも、自宅での保育が可能な方は、児童クラブの利用自粛にご協力をお願いします。

問 子育て支援課☎2160

新型コロナワクチン接種関連情報

要事前予約



新型コロナワクチン接種は、ご自身だけではなく、大切な方を守ることに繋がります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。国の事業による公費接種は、令和4年度末（令和5年3月31日）で終了する予定です。

▲新型コロナワクチン接種
についてのお知らせ

なお、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないように、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

ワクチン接種の対象者などについて

現在実施している新型コロナワクチンの接種対象者と接種を受けられるワクチンの種類は、表のとおりです。接種を希望される場合は、接種券に同封しているお知らせをよく読み、予約してください。

対象年齢	接種の種類	町内で接種を受けられるワクチンの種類
6か月～4歳 (生後6か月の前日から 5歳の誕生日の前々日まで)	初回接種（1～3回目）	乳幼児用ファイザー
5歳～11歳 (5歳の誕生日の前日から 12歳の誕生日の前々日まで)	初回接種（1回目・2回目）	小児用ファイザー
	追加接種（3回目） ※2回目の接種日から5か月経過後。	
12歳以上 (12歳の誕生日の前日から)	初回接種（1回目・2回目）	起源株ファイザー
	追加接種（3～5回目） ※前回の接種から3か月経過後。 ※初回接種を完了している12歳以上の方でオミクロン株 2価ワクチン接種を受けていない方が対象。	オミクロン株ファイザー オミクロン株モデルナ

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種が受けられるのは、1人1回限りです。

※接種を受けるには予約が必要です。接種券が届いてから予約してください。

※接種券はそれぞれ対象となる場所に発送します。（乳幼児は請求された方のみ）

（乳幼児用ワクチン接種を希望する方は接種券の送付請求をしてください。）

※接種券が届かない場合は、町新型コロナワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

※オミクロン株対応2価ワクチン（モデルナ）の接種量は0.5mlです。

※12歳～17歳の方もオミクロン株対応2価ワクチン（モデルナ）での接種を受けられるようになりました。

新型コロナワクチンの接種券について

オミクロン株対応2価ワクチンの接種には、接種券が必要です。これまでに町が発行した未使用の新型コロナワクチンの接種券がお手元にある場合（接種を受けた記録が町に届いていない場合を含む）、新たな接種券は発行しません。お手元の接種券を使用して、接種を受けてください。

なお、紛失などの場合は再発行しますので、町ホームページから申請してください。

予約方法

- ①インターネットでの予約
(24時間受付)
- ②電話での予約
平日：9時～17時
土曜日：9時～13時
☎797-8100
- ③窓口での予約
平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※12歳以上のオミクロン株対応2価ワクチンの接種には2種類のワクチンを使用します。国からの供給状況により使用するワクチンが異なります。

※午前中は、電話が繋がりにくい場合があります。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

※予約受付に関する最新情報は、町ホームページなどでお知らせしています。

★接種済証明書については、町ホームページをご覧ください。

★新型コロナワクチン接種については、町コールセンターにお問い合わせください。

☎ 新型コロナワクチン接種の 予約 などの窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎797-8100

新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（多言語対応あり）
☎0120-761-770
(9時～21時、土日祝日可)

重い副反応などの症状が現れたら
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口
☎0570-033-226
(24時間対応、土日祝日可)